

国土交通省『分解認証』から『特定整備』へ、  
新たに『先進安全装置』を認証基準に追加

背景として、自動ブレーキに用いられるセンシング装置や電子制御装置の整備は、安全性に大きな影響を及ぼすものでありながら、分解整備の認証基準には該当せず、認証を受けていない事業者でも整備することができました。今後、自動ブレーキ搭載車が普及することでディーラーのみでの整備対応が難しくなり、一般整備工場への入庫も増してくる可能性がある。この状況を踏まえ、安全装置の安全性確保が難しくなることから対応が急がれた。国土交通省の対応：自動運転システム等の安全装置に係る整備を行う者に対し、認証取得を義務付け、この装置を取外して行う整備に関わらず装置の作動に影響を及ぼすおそれのある作業全てを分解整備の定義に追加した。このことから、これらの整備を行う自動車整備事業者の「認定工場」を廃止し、新たに『自動車特定整備事業者』として認定することに致しました。

I 「分解整備」の定義を拡大したことで名称を『特定整備』に変更する。

II 『特定整備』とは、既存の分解認証基準に先進安全装置の作動に影響を及ぼすおそれがある整備。

(具体的な整備の範囲は国土交通省令に規定される)

III 『特定整備事業者』とは、既存の①分解整備事業者と新たに②特定整備となる事業者(钣金塗装業)とその両方③を行う事業者に区分される。

① 既存の自動車分解認証整備のみ

①のみを経営する認証事業者  
特段の手続きをしないで済む  
①で②も経営する事業者  
4年以内に安全装置の認可を取得

② 安全装置に関わる整備のみ(钣金塗装業)

②のみを経営する事業者  
4年以内に安全装置の認可を取得  
②(現在なし)で①も経営する事業者  
①を直ぐに認可申請する

③ ①と②の両方を営む事業者(ディーラー等)

③を引き続き経営する事業者  
4年以内に安全装置の認可を取得

※②の認可で、日車協連の「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」は、施行日より安全装置の認可がなされる可能性が高い。

IV 新制度の施行日は2020年4月、猶予期間を4年間とする。

国土交通省の日車協連「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認知度については、高度な設備を導入し、高度な知識を修得した車体整備士が適切に修理する必要性が高まり、高度な技術提供を受けられるよう、自主認定制度が設立されている。基準は以下のとおり

|        |   |
|--------|---|
| 事業者の要件 | 国土交通省の特認『車体整備1種・2種』事業者、又は日車協連の推奨工場で、分解整備認証事業者。  |
| 設備要件   | 汎用スキャツール(認定品)を保有<br>超高張力鋼板対応スポット溶接機を保有(インバータ付)  |
| 人的要件   | 高度化技能講習を受けた車体整備士が在籍<br>H29年 電子制御(スキャンツール)技能講習<br>H30年 新素材溶接作業技能講習<br>R 1年 新素材溶接作業(実技)技能講習 |

認定事業者の見える化については、新技術を採用した自動車修理に対応した「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の看板が掲げられ、国土交通省及び日車協連のホームページにて公表されている。認定事業者で修理を行った場合、「車体整備記録簿・保証書」が発行されている。

環境と色をクリエイトする

**第一塗料商会**

株式会社

ヨイイロ

TEL:099-266-4116

だからできる高価買取

廃車・事故車を買取致します

**株式会社オートパーツ伊地知**

TEL (099) 267-0468

日車協連 第3回高度化車体整備技能講習会  
講習日程 9月1日(日)

第3回『高度化車体整備技能講習会』を下記の日程で開催を致します。日車協連の『先進安全自動車対応優良車体整備事業者』につきましては、必ず受講するようお願い致します。現在、36名の受講申込を受けています。今期の「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認可目標を20社としていましたが、国土交通省が2020年4月に『特定整備事業認定』を施工することなどから、今期の目標を40社に変更し、認定取得を目指しています。

講習会場 鹿児島日産自動車BPセンター 谷山港3丁目  
受付 9時30分 開始 10時00分  
内容 新素材の溶接実技編  
受講料 7,000円

※ 受講者には、日車協連より受講修了書が発行されます。また、教材等の注文締切り日もあることから早めに申し込んでください。

『車体整備技能講習』開催決定  
受講申込 9月9日(月) ~ 13日(金)

現在組合事務所で把握している受講者数は12名となっています。隔年開催と受講人数に達しない場合には開催できないことからできる時に受講してください。尚、国土交通省の『特定整備事業者認定基準』には必ず、車体整備士の有資格者の在籍者が求められることと思います。

申込期間 車体組合事務所(希望者は早めの連絡)  
9月9日~13日(受講費用 74,000円)  
講習期間 10月12日~ 3月8日(24回 土曜日主体)

钣金見積講習会 初級・中級編  
9月22日(日) 整備振興会にて

コグニ会との合同開催を下記の日程で計画いたしております。入庫台数の減少するなかで消費税率の10%引上げも重なり経営は厳しい環境になりつつありますが、少しでも収益アップに向けた取組をして行かなければなりません。今回の講習会は、洩れのない見積書作成を目指したものと致します。

開催日時 9月22日(日) 整備振興会にて  
受付 9時30分~ 開始 10時より  
※講習案内は後日、別途FAXにてご案内致します。

国家技能検定への取組報告  
実技技能講習2回・学科講習1回の開催

今回の受験者は、打出し钣金1級が3名、金属塗装1級14名、2級5名でした。実技(6/2、6/9)・学科(8/4)講習への参加者は14名と関心度の高いものとなりました。合格発表は10/4に本人へ報告されます。

組合事務所のお盆休みについて  
8月13日~8月15日はお休みします

お盆休みを8月13日~15日の3日間お休み致します。ナンバー再交付等でご迷惑をお掛けいたしますがよろしくお願います。この期間の取扱いについては、個別にご相談させていただきます。

## ナンバープレートの再交付件数が減少

自動ブレーキ・安全装置付き車両の普及に伴い事故減数が減少したこともありますが、4-7月の申請件数が前年に比べ44台の減少となっています。組合員皆様のご協力とご支援をお願い致します。